

氏 名（本籍地）	村部 義哉（滋賀県）
学 位 の 種 類	博士（文学）
報告・学位記番号	甲第 480 号（甲（文） 第五十九号）
学位記授与の日付	2021 年 3 月 25 日
学位記授与の要件	本学学位規程第 3 条第 1 項該当
学 位 論 文 題 目	神経現象学リハビリテーションの構想 —行為創発へのオートポイエーシスの活用方法—
論 文 審 査 委 員	主査 教授 博士（学術） 河本 英夫 副査 教授 博士（文学） 稲垣 諭 副査 准教授 博士（文学） 松浦 和也

学位論文審査結果報告書〔甲〕

【論文審査】

村部義哉氏は、理学療法士であり、治療行為として現場で訪問リハを行いながら、症例を基盤として独自に研究を深め、すでにスコウパス登録学会誌に5本の論文を公表し、その他の一般学会誌に9本の論文がある。博士課程に在籍したここ2年間で見ても、スコウパス登録学会誌2本、一般学会誌に2本の論文がある。

本論文の作りは、イタリアのカルロ・ペルフェッティを創始者とする「認知神経リハビリテーション」の技法を吟味するという縦糸を通しながら、リハビリはどのような科学でありうるかという「科学哲学の課題」と、リハビリのシステムはどのように展開可能であるかというシステム的な課題を考察したものである。そのさいのシステムのモデルケースとして採用されているのが、「オートポイエーシス」である。

一般に科学的な定式化のもとでは、個体は普遍的な座標軸に相対的な配置を受けるものであり、相対的身長の高さ、相対的体重のように、指標に基づいて個体の配置があたえられる。これらは個体の一面的切り取りにしかならず、個体の影を見ていることに近い。ところが障害は、個体に置いて起き、回復も個体に置いて起きる。ここでは個体そのものにおいて部分的な変容や、リセットや再形成や起きている。それを有効に捉えるためには、個体化する仕組みそのものを科学的に定式化しておかなければならない。個体そのものの出現や形成を扱うことのできる科学的な定式化は、歴史的にも極めてまれで、科学的な定式化を用いながら、かつ個体そのものに届くような仕組みを導入できないで来た。それを最先端で行ったのが、「オートポイエーシス」である。そのためこの仕組みは、医療だけではなく、教育、発達関連諸科学、運動技能形成さらには芸術の領域でも必要とされた。

「認知神経リハビリテーション」は、失われた身体機能を回復させるために、運動訓練や身体可動域の拡張のような身体性の回復課題に、同時に認知的能力を関与させ、認知能力を活用する仕組みを備えている。その意味で、従来の運動機能回復プログラム(たとえばボバース)にはないリハビリテーションの構想である。創始者のペルフェッティは、次々とアイディアの出せる人で、多くの治療技法の開発を行った。たとえば硬さの異なるスポンジを用意し、スポンジに触れることで出現する触覚的感触の度合いを形成する場合のように、押すという身体動作とともに出現する「認知機能」を活性化させ、運動機能と同時に進行する「認知機能」を活用する仕組みを、リハビリテーションに広範に導入した。これによってリハビリテーションは、多くの詳細な治療技法を開発することができ、構想そのものを組み換えることができた。またこのことによって多くの誤解も生まれた。たとえば認知的な方向付けによって行為を導くというような単純な誤解も広範に広まった。

認知的要素を治療の中に導入することで、一方では、障害者の主体的認知を治療変数として組み込むことになり、さまざまな外的な指標によって特徴づけられる科学的エヴィデンスとは異なる指標で、リハビリテーションの組み立てを行うことができるようになった。そして第二に障害者の体験的直接性を問題にすることによって、現象学的領域が広範にリハビリテーションの治療現場に導入されることになった。

科学的方法としては、ペルフェッティの個人的資質にも依存して、カール・ポパーの反証主義が、科学的な方法的立場として導入されることになった。ポパーの科学的方法の定式化によれば、治療仮説を

立てながら、それが反証されない限り、その仮説を維持して探求を行うというものであり、この仮説に対応させて、障害者自身がもつ「知覚仮説」が設定されている。

「知覚仮説」は、障害者自身が活用していると治療者が考える「適応戦略」であり、それは治療者にとって、治療のための最大の手掛かりとなり、かつ治療指針を設定する場合の基盤となるものである。ここにもこの治療法の特徴があり、第一に観察される障害者のモードと障害者本人が採用している「適応戦略」という二重の捉え方をしていることである。病態とは、障害者本人の適応戦略の一部であるのだから、病態がそれぞれの障害者に固有化されることになる。これは疾患の外部観察(外的指標)と内部観察(本人から見えている事態)の対比のかたちで、捉えられる。たとえば歩行時の患側の出にくさは、本人の中でどういうものとして捉えられているかを考えていくような場面で、観察されるデータと本人の感じ取っている事態の二重性として活用される。また第二に知覚仮説のもとに治療的介入を行うさいに、この介入の適否は、知覚仮説のもので判定され、知覚仮説を組み直すこともあれば、治療的介入の場所を変えていくことにもなる。

認知神経リハビリテーションでは、2012年あたりから大きな構想の変化が見られた。身体局所の運動性の動きの回復に認知的要素を組み込んだのは、それなりの成果があったが、治療室で見られる回復が実際に自宅での生活改善につながっていかないという難題に直面したのである。そこから身体動作とともに過去の自分自身の日常生活での動作を想起しながら、動作イメージとともに、現実の動作を行うという構想に進んでいった。これが「行為間比較」と呼ばれる治療技法である。

こうした道具立てが、今回の論文の対象であり、またそこで考察されることは、リハビリテーションの科学性そのものの固有性であり、治療的介入の前進のためのさまざまな工夫である。

リハビリはどのような科学でありうるかという点については、リハビリテーション医学の対象が、個性、偶有性、歴史性を有する人間である以上、機械論的かつ要素還元的な自然科学的態度はリハビリテーション医学への適応性が乏しい。

リハビリテーション医学は、むしろ人間を複雑系・自己組織化系としての身体システムとして捉え、神経現象学的観点からの科学的展開方法が設定される必要性が大きいと考えられる。人間そのものや人間の身体は、なおそれでたいで自己形成されうる場面で設定されており、そこでは反証のような方法的二分法(真/偽)にしたがう吟味ではなく、構想そのものが前進的であるようなプログラムとして構想されることになる。この意味では、リハビリテーションの科学は、展開可能性が拡張される度合いに応じて、前進していくプログラムとして構想される。

アイディアの基本形は、ラカトシュの「リサーチ・プログラム」に近いが、プログラムは成功例が蓄積的に増大していくマトリックスというより、内部に多様な分岐を含みながら多様化する展開、分岐型のマトリックスのイメージに近い。自己組織化を組み込んだ「科学的方法」の設定となっている。

反証主義に対しては、事例によってたとえ反証された手続きであっても、つねにそれじたいは改良可能である点と、人間の身体そのものが自己形成的に変化するものである以上、この変化をつうじて「反証的な事例」は比較的頻繁に起きることになる。つまり反証は、患者本人の回復においても比較的起きることであり、「科学的方法」としては、対象を狭く限定しすぎており、リハビリの現場に適合的だとは言えないとしている。またトーマス・クーンの「科学革命的」な発想は、複数のものを外から配置して捉える外部記述である以上、むしろ必要とされるのは、どのような劇的な転換であっても、そのさなかで何が起きているのかが未定に留まるような、プログラムの変化や推移が強調されるべきものとなる。科学方法論としては、普遍性のもとに可能な限り諸技法が包摂されるようなものではなく、むしろ技法

そのものが多様に分岐していく点に特徴があり、それがリハビリテーション科学の固有性となる。この方法論の元では、個々の治療技法はより多様化し、洗練さを増していくことになる。総じてプログラムの「前進」の意味が、ラカトシュの設定とまったく異なるものとなるという主張が展開されている。

第二にリハビリそのものの展開可能性について考察がなされ、システムの機構として「オートポイエーシス」を導入し、システムの構想と現象学的な視点を内的に統合する方向で議論されている。そこでの基本線は、治療的介入が、特定部位や箇所改善であるに留まらず、まさに次の治療的介入の展開への可能性を準備するものであり、ある治療が同時に治療の可能性そのものを拡張するようなモードで進行することである。これこそ治療実践そのものの二重作動である。自己組織化のプロセスは、あるプロセスが次のプロセスの開始条件となるように接続したプロセスの連鎖であるが、この場合、個々のプロセスはそれじたいで一つの実践的行為であるが、同時に次の展開へと接続していくように可能性を拡張していく潜在的行為でもある。こうした二重性を具えることが、リハビリの技法の基本性格となる。局所的に動かなくなった手足を個々に動かすようにするという、対症療法に留まるのではないことが基本となる。

こうした議論のテクニカルな要点は、認知神経リハビリテーションの基本的治療展開である「認知過程の活性化による差異の認識」の意味内容の解釈の転換に力点がある。治療展開は、認知神経リハビリテーションでは、「行為の予測と結果の比較場面での認知過程の活性化による物理的差異の認知的差異への変換」として設定されている。だがこうした「認知的」な形態での認知過程の活性化では、システムの多くの場面で活用されるべき「二重作動」「強度」「自発的相互無視」の活用にはいたらず、多くの行為の創発の機会を逸してしまうことになる。

強度性は、オン、オフの間にある細かな度合いの感じ取りにかかわる能力であり、一挙に緊張して力が入ってしまったり、まったく脱力してしまうことの中に、多くの度合いの経験を導入していく場面で活用される。障碍とは、強度性の度合いを欠いてしまった状態である。また自発的相互無視とは、認知的な過程で意識化されてしまった事象を、行為の自然性に戻していくための仕組みである。

実際 2012 年以降、構想の中心的位置を占める「行為間比較」への理論的転換により、「行為の最中における過去と現在の行為の表象の比較」といった「実践的」な認知過程の活性化形態が方法論的に設定されてはいるものの、その論理的説明は十分には成されていない。システム的に再編された「神経現象学リハビリテーション」では、基本的治療展開を「行為の最中における過去と現在の行為に対応する固有領域の強度的差異の類似化過程への認知過程の導入」として設定することによって、オートポイエーシスのシステム論との親和性の向上を試みている。本論によって、さらに新たなリハビリテーションの技法の開発がどこで可能になるかを、明示的に示唆していることになる。

ことに立ち入った検討が行われるのは、意識の活用の強調点の推移であり、意識的経験そのものの活用法を明示することをつうじて、治療として明示的に技法化している。近年多くの学問領域での研究対象となっている「意識」に着目し、意識に関する仮説や機能、特性をオートポイエーシスのシステム論と関連付けることで、リハビリテーションの場面への実践的導入を図っている。

意識の解釈は多岐に渡り、依然として明確な定義が与えられてない概念であるが、神経現象学リハビリテーションでは、「身体システムの固有領域の拡張過程における認知的・実践的認知過程の活性化の二重作動」として定義する。このように意識を定義付けることによって、システム的に再編された理論構想では、従来の認知神経リハビリテーションおよび行為間比較の治療理論と比較して、より論理的で実践的な治療展開が可能となることを示している。

こうした理論的な構築と同時に、筆者本人が実際に手掛けた「臨床例」が、主要症状について記述されており、そこには片麻痺、パーキンソン病、半側空間無視、失行症、慢性疼痛のような主要症状が含まれており、理論的構成と同時に、実際の症例において、どのように展開されているのかが示されている。

こうした多くの事柄の解明と並んで、比較的小さな論題であるが、特筆してよい議論が二つある。一つは、「リハビリ」というシステムそのものに記述を向けたことである。オートポイエーシスのシステム論は、それじたい固有化するものに対して解明の手掛かりをあたえてくれる。人間も「個体」（個人）であり、社会も個体（社会体）であり、情報ネットワークも個体（ネットワーク体）である。そうであれば、リハビリテーションという相互行為も一つの個性をもつ。そこに記述を向け、何が行われ、何が起きるシステムなのかを捉えようとしている。これは世界で初めての試みである。というのもリハビリのシステムそのものは、治療者が希望し、設計したようには作動しない。にもかかわらずそこにも「前進的な推移」が形成されるのである。こういうタイプのリハビリという行為システムそのものの解明に向けて、一歩踏み出していることになる。

もう一つは、リハビリという作業は、障害者本人にとっても治療者にとっても、膨大な時間と労力がかかりながらも、わずかな成果しかでない悪戦苦闘の試みである。ことに中枢神経系の障害では、比喩的には「勝ち目のない戦い」を続けることに近い。そのとき治療者にも患者にも、固有の心性のモードが出現する。この心性のモードを網羅的に分析している。これはリハビリの途上に出現するいわば「付帯的な障害」とでも呼ぶべきもので、治療行為そのもののハードルを組み込んだものにしてしまう。ここでは「主義主張タイプ」「演出家タイプ」「思想家タイプ」「形式科学者タイプ」のようにいくつかの類型が明らかにされている。

【審査結果】

膨大な事柄を扱った論文であるが、論点は明確であり、一つ一つの細部の記述も立ち入ったものである。現在この領域で期待できる最良の記述がなされたと考えることができる。この論文をつうじて、さらに前進的な治療技法の開発のための多くの手掛かりがあたえられてもいる。その意味で、博士論文として十分な内容をもっており、理論レベルも優れたものだと判断することができる。

また文学研究科（哲学専攻）の博士学位審査基準に照らしても妥当な研究内容であると認められる。本審査委員会は、村部義哉氏の博士学位請求論文について、所定の試験結果と上述の論文審査結果に基づき、全員一致をもって本学博士学位を授与するに相応しいものと判断する。